

意見陳述書

私は本件で逮捕・勾留され、無罪判決を受けた当事者として、この場で意見を述べさせていただきます。

私は逮捕前まで、看護師として働きながら「Transgender Japan」という団体の共同代表として、トランスジェンダーの人権と尊厳を守る活動に力を注いできました。トランスマーチを日本で初めて実施し、多くの仲間とともに、社会の偏見や無理解に立ち向かってきました。

しかし、令和6年3月14日に私は突然逮捕されました。容疑を否認し黙秘権を行使したことで、長期間の身体拘束を受けることになりました。しかも、その間に実名報道がなされ、看護師としての信用など含め私の社会的立場は大きく失われ、予定されていた講演や映画上映会、イベントはすべて中止になりました。

警察や検察は、私の言い分には耳を傾けず、一方的なシナリオに沿って取調べを進めました。また、取調べでは私の性自認や性的指向や身体的特徴について執拗な質問が繰り返され、事件とは関係のない部分で人格を否定されるような扱いを受けました。留置所での排泄や入浴の場面では、トランスジェンダーである私に対する無配慮な視線や対応が繰り返され、心身ともに深い屈辱と苦痛を味わいました。

私は保釈を繰り返し求めましたが、「逃亡のおそれ」「罪証隠滅のおそれ」という形式的な理由で、何度も却下され納得のいく説明は一切書かれていませんでした。父ががんで入院していると家族から聞かされても、会いに行くことすらできませんでした。このような身体拘束が「自白を引き出すための手段」となっている現実を、私は身をもって経験しました。このような環境の中で、私は何度も「この苦しみから逃れるために、やっていないことを認めてしまおうか」と自問自答するほど追い詰められたのを今でも鮮明に覚えています。

その後、ようやく保釈が認められ、裁判を経て無罪判決が言い渡されました。しかし、失った時間、傷ついた心、奪われた信頼は、決して元には戻りません。そして私はトランスジェンダーであることを含め二重三重の苦しみを受けました。

被疑者・被告人にも人権があります。

裁判が始まる前から罪人のように扱われ、否認をしているというだけで長期間身柄を拘束し、自由を奪い、心身ともに追い詰めていくやり方は、現代の拷問であり、人権侵害です。この「人質司法」という仕組みの異常さです。

誰もが、たとえ罪に問われたとしても、人権を持った一人の人間として扱われるべきです。

どうか、私と同じように自由と尊厳を奪われる人を、これ以上生み出さないください。このような「人質司法」が、これ以上繰り返されない社会になることを、心から願います。

以上です。